

制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

※今年度より、那覇市上下水道局総務課契約検査室で取り扱います。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

本案件は、電子入札対象案件(事後審査方式)とする。
入札参加資格審査申請書は開札後、落札候補者のみ提出するものとする。

1 入札に付する事項

1 件名	平成29年度下水道ストックマネジメント計画策定業務委託
2 業種	土木関係建設コンサルタント
3 履行場所	那覇市内一円
4 履行期間	契約の日から平成30年2月28日まで
5 ① 目的	本業務は、那覇市公共下水道管路施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定することを目的とする。
② 概要	施設情報の収集・整理、リスクの評価、施設管理の目標設定、長期的な改築事業のシナリオ設定、照査、報告書作成、設計協議 各一式
6 予定価格	¥40,060,000(消費税を含まない)
7 最低制限価格	設定する。(予定価格の7/10以上の範囲で設定し、開札後公表する。) ※詳しくは、那覇市上下水道局ホームページ⇒ 事業者の方へ⇒ 契約約款等⇒「那覇市上下水道局の最低制限価格設定に関する要綱」を参照。

2 入札参加資格共通要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

1	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も同様とする。)

那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。
※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。
※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を上下水道局総務課へ提出しなければならない。

3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく建設工事等入札参加資格者名簿に登録のある者。
2 業種・格付	[那覇市 平成29・30年度建設工事等入札参加資格者名簿] 業種;土木関係建設コンサルタント(「鋼構造及びコンクリート」又は「その他土木」)業者として登録されている者
3 営業所	那覇市内に本店又は支店・営業所等を有する者。 ただし、1社は那覇市内に本店を有すること。
4 配置技術者	<p>① 共同企業体代表者での配置技術者 管理技術者は、次のいずれかの資格を有するものを開札日において配置できること。 ・技術士(総合技術監理部門(下水道)又は上下水道部門(下水道))</p> <p>② 照査技術者は、次のいずれかの資格を有するものを開札日において配置できること。 ・技術士(上下水道部門、建設部門又はそれらを選択科目とする総合技術監理) ※照査技術者は、共同企業体代表者・共同企業体構成員どちらでも配置可とする。</p> <p>③ 管理技術者及び照査技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。</p>
5 その他	<p>・全ての構成員が電子入札登録業者であること。</p> <p>・共同企業体の代表者(出資比率70%)及び共同企業体の構成員(出資比率30%)は、土木建設関係コンサルタント(「鋼構造及びコンクリート」又は「その他土木」)業者として登録されている者。</p>

4 落札制限(全構成員が次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。)

<p>① 開札日前30日以内に、那覇市上下水道局総務課又は那覇市法制契約課(平成27年度までは、契約検査課)発注(以下「那覇市発注」という。)の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。</p> <p>② 複数の業務委託案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)</p> <p>③ 那覇市発注の同業種手持ち業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札することはできない。</p> <p>注) 上記のいずれの場合も、次に掲げるものについては手持ち業務委託(落札案件)には含まない。</p> <p>ア 随意契約の方法により契約を締結したもの</p> <p>イ 予定価格が100万円未満の業務委託</p> <p>ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない。」と記載されている業務委託</p> <p>④ 他市町村から那覇市内に本店又は支店・営業所等を移転(新規開設を含む)した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。</p> <p>⑤ 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。</p>
--

5 発注図書

閲覧期間	平成29年7月26日(水)10:00 ～ 平成29年8月1日(火)17:00 ※上記閲覧期間内に閲覧してください。
閲覧場所	【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」に公開する。 http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html
閲覧方法	①パスワードの入手及び発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) 【電子入札システム】上で、調達案件概要の[条件2]欄にパスワードを掲載してあります。 ※【局ホームページ】上の、 パスワードの取得(電子入札参加者) 参照。(発注図書ダウンロードの手引きに収納) ②以下の発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) ①公告文(PDFファイル) ②工事費等内訳書(局指定様式)(Excelファイル) ③設計図書等(PDFファイル) ④落札候補者用図書(Excelファイル) 01業務委託概要 02位置図 03特記仕様書 04環境配慮仕様書 05建設工事等内容質問書 入札参加資格審査申請書(共同企業体用) 配置予定技術者届 実務経歴証明書 略歴書 手持業務の状況届 ⑤共同企業体資格審査申請書等(Wordファイル) 業務委託共同企業体資格審査申請書 業務委託共同企業体協定書(甲) ※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合、又はICカードの有効期限切れ等により電子入札システムでパスワードの確認ができない場合には、上記閲覧期間内に連絡すること。(末尾、問い合わせ先参照)
質問期間	平成29年7月31日(月)10:00 ～ 平成29年8月3日(木)17:00
質問方法	建設工事等内容質問書(設計図書等に収納) を下記へファックスすること。 ※質問がなければ不要。 ●Fax先: 下水道課 ファックス番号;098-941-7828
回答	平成29年8月7日(月)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載する。

6 共同企業体資格審査申請書等の提出

共同企業体資格審査申請書等の提出	本案件に入札参加を希望する者は入札の前に次の①②③の書類(以下、共同企業体資格審査申請書等という。)を持参により提出すること。なお、下記期限までに提出しない者はこの競争入札に参加することはできない。 ①業務委託共同企業体資格審査申請書 ②業務委託共同企業体協定書(甲)のコピー ③代表者及び各構成員の「業者概要」の写し(電子入札システム中、「登録者情報」からハードコピーしたもの) ※発注図書ファイルに掲載の「登録者情報確認方法」を参照。 提出期限 平成29年8月14日(月)15時 提出場所 那覇上下水道局 3階 総務課契約検査室 提出時間 9時～12時及び13時～17時までに持参(但し、提出期限の日は15時まで) 部 数 各1部 ※「共同企業体資格審査申請書等」①②の様式は、発注図書ファイルに掲載する。 ※「業務委託共同企業体協定書(甲)」は発注図書ファイルに掲載の「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照し作成すること。
共同企業体資格審査結果通知書	共同企業体の資格審査を行い、その可否の結果を共同企業体の代表者(ICカード登録されているメールアドレス)宛メールにて通知する。 ※共同企業体登録の提出書類の訂正、差替え、取り下げ等は、結果通知までの間は可能とする。 審査結果通知日 平成29年8月16日(水)10時頃

7 入札

期間	入札期間（土日、祝日を除く） 平成29年8月17日（木）09:00～平成29年8月18日（金）14:00 ※上記期間内に電子入札システムにより入札。
方法	【電子入札システム】上で入札書に金額を入力、 工事費等内訳書（局指定様式） はファイルとして添付する。 ※発注図書ファイルに掲載の「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照し 共同企業体の代表者のICカード で入札すること。 ※操作方法については那覇市公共工事電子入札システムのホームページ上に掲載されている「一般競争マニュアル」を参照。
内訳	・入札書（【電子入札システム】上で入力） ・工事費等内訳書（局指定様式）
注意事項	入札時に有効期限が切れるICカードは使用できない。 失効したICカード（実際の代表者、商号が異なるもの）で行った入札は無効となる。 ※ 共同企業体の代表者のICカードが利用できないときは、総務課契約検査室に問い合わせてください。

8 入札書の不受理・無効

<p>那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得（以下「心得」という。）第13条の規定に該当する場合は不受理とする。また、第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効とする。 ※【局ホームページ】に掲載しています。ご参照ください。</p> <p>※入札時に、失効したICカード（実際の代表者、商号が異なるもの）で行った入札は、入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等とみなし、無効として取り扱う。</p> <p>※「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照。 共同企業体の表示がない入札書は単体での入札とみなされ無効となる。</p> <p>※局指定様式以外の工事費等内訳書を添付した入札は無効となる。</p>
--

9 開札

開札日時	平成29年8月21日（月）10:15
開札場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 3階 総務課
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

10 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、その連絡を受けた日の翌営業日までに以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければなりません。この審査による不適格者との契約は行いませんのでご了承ください。

通知方法	【電子入札システム】で 落札候補者決定通知書 を送信する。
提出期限	落札候補者決定通知書 で指定された期日。
提出方法	【電子入札システム】でファイルを添付又は那覇市上下水道局総務課契約検査室へ紙で提出。 ※ 電子入札システムで提出が可能なファイル数は10個、合計2Mまで。それ以上になる場合には、紙で提出すること。
局様式	入札参加資格審査申請書（共同企業体用） 配置予定技術者届 実務経験証明書 略歴書 手持業務の状況届
その他	—

11 落札者の決定

落札決定予定日	平成29年8月24日（木）頃
落札決定の方法	開札後、入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 「心得」第8条から第12条を参照すること。
落札結果	【入札情報公開システム】に掲載する。

12 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	那覇市上下水道局契約事務規程 第30条 第1項 第9号の規定により免除する。
3 前金払	適用する。
4 部分払	適用しない。

13 その他

<p>提出された関係書類は返却しない。</p> <p>局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを提示すること。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。</p> <p>台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載する。</p>

14 問い合わせ

<p>1 この公告・入札・開札・契約に関すること 那覇上下水道局 総務課 担当;久手堅 電話番号;098-941-7809</p>
<p>2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること 那覇上下水道局 下水道課 担当;新垣 可南子 電話番号;098-941-7808 ファックス番号;098-941-7828</p>
<p>3 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページ(電子入札システム、入札情報公開システムの入口) http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinvusatu.html で公開されている 一般競争マニュアル、入札情報公開システム操作マニュアルやよくある質問と回答 を参照し、なお不明な点があれば下記の電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。 【電子入札統合ヘルプデスク】 電話 (0570)021-777 (平日 9:00-12:00 13:00-17:30) E-mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com</p>